

人口のうごき

	（5月1日現在 推計）	
	本月	前月比
男	38,086	206増
女	36,288	146増
計	74,374	352増
世帯数	31,569	345増



広報

こまえ

発行 東京都 狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎ 3430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成4年 5月15日 620号

より高い市民サービスを



ハンコがなくても受け付けます 各種申請・届出など

「ハンコ」による市民の負担を少しでも軽くするとともに、職員の意識改革を図り、ハンコ行政のイメージを一新し市民サービスをより一層進めていくために、市では、市民から提出される申請書や届出書などの押印を見直し、五月から各種様式のうち可能なものから押印を廃止（省略）しました。

これにより、施設使用関係をはじめとして、各種届出・証明関係、福祉サービス等の利用申請書などへの押印は不要となりました。なお、今回廃止することができなかった様式もありますので、今後とも皆さんのご協力をお願いします。

押印を廃止（省略）する申請書など

項目	種類
1 届出、報告関係	▽住民異動届（転入・転出・転居・世帯主変更） ▽建物その他の工作物新築届など15種類 ※2以降に関する届出、報告などを除く
2 証明関係	▽税に関する各種証明書交付申請書（本人確認のため、運転免許証等が必要） ▽住居表示変更証明書など11種類
3 施設使用関係	▽総合体育館使用申請書 ▽地域センター・地区センター使用申請書 ▽行政財産使用許可申請など42種類
4 施設入所関係	▽保育所入所申請書 ▽痴呆性高齢者短期保護申請書 ▽老人ケアセンター利用登録申込書など14種類
5 福祉サービス等利用関係	▽ホームヘルパー派遣申請書 ▽福祉タクシー利用申請書 ▽入浴サービス申請書など18種類 ※4を除く
6 補助金、金銭給付関係	▽幼稚園就園奨励費補助金交付申請書 ▽住み替え家賃助成申請書 ▽難病者福祉手当受給資格認定申請書など53種類
7 その他	▽公文書公開請求書 ▽予防接種問診票（MMR、学校での接種を除く） ▽自動車運行許可申請書など34種類

市では、市民の皆さんの市役所等への手続きをより簡単にするため、申請書などの押印を廃止することを決め、五月一日から実施しています。

これまで、市民の皆さんが申請手続などの際に印鑑を忘れたり、押印が漏れていたために経験された不便や煩わしさを解消し、あわせて事務処理の迅速化を図るため、可能なものから押印を廃止することにしました。

①国・都などの法令規定により、押印を必要とされているもの
②都道府県や他の団体と様式を

また、住民票、戸籍謄本等の交付申請書のほか、次のものは押印の廃止・省略が難しいため、今までもおり押印が必要です。

整えなければならないもの
③金銭の授受に関する請求書や

受領書
④契約書・同意書・減免申請など本人の意思と責任を慎重に判断して事務処理する必要があるもの
詳しい内容については、それぞれの窓口でご案内します。
詳細は企画広報課。

多摩川いかだレース 参加者募集



7月19日（日） 午前10時から



狛江市観光協会では、水と緑のまち狛江のシンボルであり皆さんの憩いの場所でもある多摩川で、タイムを競うだけでなく、アイデアやユニークさを競い、狛江古代カップを目指し、だれもが気軽に参加できる「多摩川いかだレース」を実施します。

皆さんの多数の参加をお待ちしています。

（日時）七月十九日（日）午

（募集締切）六月十五日（月）申し込み、詳細は同協会事務局（市役所産業生活課）。

前時スタート（雨天の場合は八月九日）
（コース）多摩川五本松から多摩水道橋先（約八百メートル）
（参加資格）小学校四年生以上の男女とし、健康で泳げる方（ただし、小中学生の参加は成人二人以上を含むチーム構成にしてください）
（募集チーム数）先着百チーム
（チーム構成）三人から五人
（入賞）タイムレースおよび企画賞。上位五チームに賞状と記念品を贈呈。他に多数の特別賞と記念品があります。
（募集締切）六月十五日（月）申し込み、詳細は同協会事務局（市役所産業生活課）。

7月5日 市長選挙 この一票 狛江を伸ばす 基礎づくり 入選標語決まる

◆入選▽吉岡捷子さん（和泉本町三三三）
▽神原史郎さん（西和泉二一七）
◆佳作▽松澤ヒサさん（岩戸北三三八）▽石橋美子さん（五〇六）

狛江市長選挙 立候補予定者説明会

任期満了に伴う狛江市長選挙は七月五日（日）に執行されます。当日は立候補予定者の印鑑をお持ちください。詳細は選挙管理委員会事務局。明会を五月二十九日（金）午後

6月5日は世界環境デー 環境週間行事を開催



とともに、未来に向かってより良い環境を創るための努力と決意を新たにす契機となるよう、環境問題について考え、行動する行事が展開されます。

市では、環境週間狛江市実行委員会が中心となり、期間中、別表のとおり各種行事を行います。メインテーマは「よい環境 自然と人の調和から」。

皆さんも参加して、今日私たちがとりまくさまざまな環境問題についてともに考えてみませんか。なお、別表中※印の行事は事前の申し込みが必要です。（申し込み）五月十八日（月）から実行委員会事務局（市役所総務防災課）の窓口および電話（午前九時から）で受け付けます。グループの一括申し込みはできません。

詳細は総務防災課。

一小跡地発掘調査報告書 「弁財天池遺跡」を刊行

市教育委員会では、「弁財天池遺跡」を発行しました。本書は、市立第一小学校跡地を昭和六十二年から六十三にかけて行った発掘調査の報告書です。

ご希望の方には、一冊二千五百円で頒布をします。詳細は社会教育課。

住居表示板を設置します

市では、本年度も、住居表示ローマ字併記街区表示板の調査および取り付け業務を行います。調査および表示取り付けのため迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

本年度の対象地域は、和泉本町一丁目・三丁目、中和



土とのふれあい 収穫が楽しみ



れあい農園紀行が、四月十九日、第二中学校の南側の畑で行われ、子どもと参加し農業の大切さを実感しました。

近ごろ、花さえ植えた事のない私でしたので、土をさわるという事はもちろん、作物を作るという事がとても楽しかったです。私の家の周りが畑という事もあり、毎日のように畑仕事を見

がわかりやすい指導をしてくれたり、また、子供と一緒に参加できるように、準備をしておいてくれました。四月十九日の種まきの時も、種をまくだけでいいようになっていたので、子供でも容易に種をまき、楽しむ事ができました。種まきの作業が終わり、第二中学校の校庭で、用意をされていたとん汁を食べました。とてもおいしく、おかわりをしまいました。

種まきから三週間位たってから、子供と二人で芽が出たかどうかを見にいきました。青々とした立派な芽がたくさん出ていました。これから七月十八日の収穫まで、どんな立派なとうもろこしになってくれるのか、また、これからの作業がとても楽しみです。

猪方二丁目在住
茂野 幸子

環境週間行事日程表

行事名	日時	会場	行事内容
開会式	6月5日（金）午前10時	市役所前市民ひろば	日日草の鉢植えを先着250人に無料で差し上げます
花の配布	5日（金）午前10時（雨天8日）	市役所前市民ひろば	廃食用油を利用して「手づくり石けん」の作り方を実演します
廃食用油の活用	5日（金）午前10時	市役所2階ロビー	空き缶圧縮機の実演やリングブルの収集。粗品進呈
空き缶圧縮機（実演）	5日（金）～11日（木）	中央公民館（市民センター）	地球環境、ゴミ問題等についてのパネルを展示します
パネル展	5日（金）～11日（木）	中央公民館（市民センター）講座室	環境絵画の入選優秀作品を展示します
環境絵画作品展	6日（土）午後2時	市 内	講師…堀保男さん（東京農業大学成人学校）
※家庭園芸教室	7日（日）午前9時～11時	野川流域	市民参加による市内一斉清掃を行い、地域環境の美化を図ります
環境美化運動	7日（日）午前10時	中央公民館（市民センター）講座室	身近な野川の水質を簡易測定。希望者は測定に参加できます
※河川調査（小雨実施）	7日（日）午後2時	中央公民館（市民センター）料理実習室	「21世紀に残す狛江の緑」をメインテーマにシンポジウムを開催します
シンポジウム	8日（月）午前9時30分	狛江保健相談所（3480-5351）	正しい食事で成人病を防ぎましょう。定員24人
※健康料理教室	8日（月）・9日（火）	大田清掃工場・東京港野鳥公園	胸部レントゲン等。定員100人（2日間）。申し込みは直接、保健相談所へ
※呼吸器系検診	9日（火）午前9時出発	秋川渓谷（弘沢の滝ほか）	市のバスを利用。定員40人。市役所バス車庫前集合
※施設見学会（雨天実施）	10日（水）午前9時出発	町田リサイクル文化センター・多摩動物園	市のバスを利用。定員40人。市役所バス車庫前集合
※自然観察会（雨天実施）	11日（木）午前9時出発	市 内（都内一斉実施）	100カ所を簡易測定。希望者20人が測定に参加できます
※施設見学会（雨天実施）	3日（水）・4日（木）	市役所前市民ひろば	
※二酸化窒素測定	11日（木）午後4時		
閉会式			

また、自主防災組織等による市民の応急水防訓練や、狛江市防災会と狛江市赤十字奉仕団による給食訓練も実施します。ぜひ、ご家族でご見学ください。

詳細は総務防災課または狛江消防署（三四八〇〇一）

個人情報記録項目

審議会の 開催状況の

審議会は、市が様々な事務を電算処理するために記録している個人情報に適切な記録であるか、また、その利用が適正であるか等、皆さんのプライバシーを守ることを目的に設置されています。

昨年度は平成三年六月十五日に開催されましたが、その内容は次のとおりです。

〔審議事項〕

「生活保護事務の一部電算処理について」

〔審議会の結論〕

審議会では、プライバシー保護に配慮し、慎重に検討を重ねました。その結果、記録項目の一部削除等の条件を付して、電算処理を認めることになりました。

詳細は文書課。

市では、狛江市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例（以下「条例」という）を制定し、市民の皆さんのプライバシー保護に努めています。

今回は、この条例の定めに基づいて、現在、電子計算機を利用して処理している事務と記録項目について公表します。

また、併せて狛江市個人情報保護審議会（以下「審議会」という）の開催状況についてお知らせします。



◇住民異動処理事務（外国人含む）◇

住民コード、異動年月日、届出年月日、異動事由、住定年月日、住定事由、住所、世帯主氏名、世帯主コード、氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、本籍地、筆頭者、前住所、変更した年月日、住民でなくなった年月日、国籍コード、転出先住所、国保（記号番号、取得年月日、喪失年月日、擬制世帯の有無、資格の有無、得喪事由）、年金（記号番号、取得年月日、喪失年月日、再交付の事由、資格喪失年月日、資格取得年月日、交付年月日、資格喪失年月日、印影、刻印文字、異動事由）、選挙資格の有無、児童手当（支給開始年月日、廃止年月日、資格の有無）

◇医療費事務◇

〔老人医療〕医療種別、住民コード、世帯主等との続柄、受給者番号、世帯主等の氏名、保険種別、保険証記号、保険証番号、保険者名称、保険者番号、障害認定年月日、障害の程度、障害認定、再交付年月日、再交付の事由、資格喪失年月日、資格取得年月日、交付年月日、資格喪失事由、受給者証の回収年月日、入院・通院・歯科・薬局の別、入院・通院日数、医療費〔障害者医療〕受給者台帳、障害の種類、始期年月日、交付年月日、保険種別、喪失事由、喪失年月日、住民コード

〔医療費給付〕保険区分、保険者番号、診療（受診）年月、療養取扱機関、被保険者証記号・番号、診療開始年月日、診療実日数または受付回数、点数または金額（医療費）、減免点数、入院・外来の別、給付割合、特殊、割引、公費負担者医療（番号・受給者番号・日数・点数または金額・患者負担金）、初診回数、初診点数、再診回数、指導の有無、調剤基本料の有無、住民コード、世帯番号、世帯主名、続柄、性別、生年月日、氏名、住所、転出先住所、非課税区分、保険証番号、取得理由・年月日、喪失理由・年月日、退職者区分、退職者該当理由・年月日、退職者非該当理由・年月日、①受給者番号、②取得年月日、③喪失年月日、④高額医療該当の有無、⑤高額医療費支給額、⑥高額医療該当年月

◇契約事務◇

〔物品〕受付番号、法人種類、名称、所在地、電話番号、代表者名、代理人名、電話番号、営業種目、売上高、営業年数、資本金

〔工事〕整理番号、受付番号、法人種類、名称、所在地、電話番号、技術職員数、事務職員数、従業員総数、営業年数、資本金、業種、総完成工事高、前年最高請負金額、流動資産、流動負債、自己資本額、平均完成工事高区分、自己資本額区分、技術職員区分、事務職員区分、流動比率区分、自己資本固定比率区分、総資本純利益率区分、営業年数区分、総合数値

◇小口事業資金貸付等事務◇

〔小口事業資金〕銀行名、取扱年度、氏名（個人または社名）、貸付種別（運転または設備）、貸付額、貸付年月日、利率、返済方法、返済回数、据置数、返済開始年月日、返済額、最終返済年月日、約定日

〔特別事業資金〕銀行名、取扱年度、氏名（個人または社名）、貸付種別（運転または設備）、貸付額、貸付年月日、利率、返済方法、返済回数、据置数、返済開始年月日、返済額、最終返済年月日、約定日

◇保育所措置費徴収事務◇

保育園コード、児童コード、住民コード（児童）、保護者氏名、措置項目指数、第二子区分、兄弟園コード、自宅電話番号、勤務先電話番号、措置解除年月日、停止コード、停止解除年月日、税区分、所得税額、市民税額、固定資産税額、市の保育料基準（階層・保育料）、国の保育料基準（階層・徴収金）、階層変更年月日、減免該当または消滅（区分・保育料・年月日）

◇保育所措置費支弁事務◇

保育園コード、保育園名、定員、公私立区分、管内外区分、地域区分、所長設置区分、認定年月日、所在地コード、保育園所在地名、0歳児指定（有無コード・定員）、特例保育区分、乳児特別保育単価適用区分、障害児（特児数・その他数）、職員数（総職員数・健診対象数）、都補助適用区分、団体コード、民間施設給与等改善費

◇学童保育所有成料徴収事務◇

免除区分、保育所コード、住民コード、学年、住所、方書、氏名

◇就学援助費事務◇

世帯コード、児童生徒住民コード、児童生徒（氏名、生年月日、性別、続柄、学校名、学年、組）、保護者住所、電話番号、家族区分、家族（氏名、個人コード、性別、続柄、生年月日、所得金額）、控除額（社会保険料、生命保険料）、生活保護基準（第一類・期末一時・第二類・住宅扶助・教育扶助）、口座番号、口座名義人

◇所得税源泉徴収事務◇

整理コード、郵便番号、住所、氏名、支給額、税額、社会保険料、課名、支給の種別、税率区分、細目区分（職務内容）

◇図書館事務◇

〔宛名マスター〕郵便番号、住所、氏名、生年月日、性別、年齢、電話番号、登録者番号、登録年月日、地区コード

〔登録者マスター〕館・室コード、登録者番号、地区コード、年齢、性別、登録年月日、利用冊数〔未返却マスター〕図書番号、分類コード、登録者番号、貸出年月日、返却期限日、利用冊数

◇予防接種消込事務◇

住民コード、生年月日、種別、接種年月日

◇補助金（幼稚園）交付事務◇

個人コード、園コード、口座番号、金額、保護者氏名、本人氏名、住所、生年月日、年齢

◇国民年金事務◇

〔年金マスター〕住民コード、年金番号、住所、氏名、生年月日、性別、取得年月日、喪失年月日、取消年月日、住民となる年月日、事由、種別、公被年金取得年月日・喪失年月日、委託免除期間、前住地納付コード・期間、各月の種別・委託免除区分・納付区分・賦課金額・納付金額・過不足金額・納付日

〔年金口座マスター〕口座番号、口座氏名、全納・期別コード、年金番号

◇生活保護事務◇

世帯番号、世帯主、郵便番号、住所、電話番号、地区コード、地区担当員コード、民生委員コード、家族氏名、性別、続柄コード、生年月日、生活保護法73条適用コード、ケース訪問分類コード、民生委員（氏名、住所、電話番号）、医療機関（病院名、郵便番号、住所、電話番号、区分（都内、都外、甲、乙、歯科、調剤、老人保健施設））、年金・手当・手帳の種別、記号番号、取得年月日、交通費、整理コード、単身者入院コード、実家賃、契約期間、風呂有無コード、小・中学校コード、学年、金融機関店舗コード、口座（番号、種別、名義）、支払先（病院・施設名、住所、郵便番号、電話番号）、国籍、保護（申請年月日・理由、却下年月日・理由、開始起案日、決定日、変更日、廃止日、支給日）、加入社会保険、世帯類型、労働力類型、生活保護基準〔第1類基準額、収容保護施設基準額、期末一時扶助、入院患者日用品費、人工栄養費、第2類基準額、加算（妊婦、産婦、母子、障害者、老齢、在宅患者、放射線、児童養育）、在宅扶助、教育扶助、教材代、給食費、出産扶助、葬祭扶助、一時扶助、基礎控除、特別控除、勤労控除等〕、収入認定額（勤労収入、各種年金受給額、手当受給額、生命保険受取額、仕送り額、雇用保険額等）、NHK放送料減免コード、上下水道料減免コード、医療券（発行日、有効期間、初診日、利用機関、区分（結核、精神、その他、歯科、施術、看護、単給、併給））、世帯分離の有無、母子区分

健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります — 狛江市民憲章 —

相 談



TEL (3430) 一一一一

◆法律相談 18日（月）、21日（木）、25日（月）、28日（月）午前9時～正午。電話予約制（相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください）

◆交通事故相談 19日（火）午後1時～4時

◆人権の上相談 21日（木）午後1時～4時

◆行政相談 5月分の相談は中止します

◆土地家屋調査測量表示登記相談 28日（木）午後1時～4時

◆許認可手続等書類作成相談 22日（金）午後1時～4時

以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6人。受付開始時に2人以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 27日（水）午前9時～正午。電話予約制（前日までに企画広報課）

◆更生保護相談 20日（水）午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由に入室ください。

◆消費生活相談 毎週月曜日午前9時～午後4時。産業生活課

◆高齢者就業相談出張相談 26日（火）午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受け付けは健康課

◆母子相談 毎日午前9時～午後4時（土曜日は午前中）。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日および毎月第1・3月曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時～午後4時。保険年金課カウンター

◆教育相談 毎週火・金曜日午前10時～午後5時。狛江市教育相談室（第二小学校内）。対象は幼児・中学生。受け付けは指導室

◆親と子の電話相談（34301411） 毎週水・金曜日午前9時～11時。指導室

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。西河原公民館（福祉会館）内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。シルバー人材センター会館

保健衛生をより



◆フロアー健康相談 15日（金）午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー

◆1歳6カ月児健康診査 6月1日（月）午後1時15分～2時15分。狛江保健相談所。対象は平成2年11月出生者。詳細は健康課

狛江市医師会からのお知らせ

電子計算機処理

電算処理されている 事務と記録項目

◇市民・都民税賦課事務◇

〔普通徴収〕整理コード、通知書番号、金融機関コード、口座番号、法人コード、指定番号、個人番号、(1月1日住所、氏名)、生年月日、最新住所、給与収入、年金収入、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、みなし法人所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料)、障害者控除、本人該当控除(老年者、寡婦、寡夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、扶養者数、所得税申告区分(青色、白色)、専従者控除(配偶者、その他)、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、配偶者特別控除、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除、年税額、特別徴収税額、期別税額

〔特別徴収〕整理コード、指定番号、法人コード、個人番号、受給者番号、(1月1日住所、氏名)、生年月日、住登外住所、給与収入、年金収入、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、住宅取得控除)、所得税額、障害者控除、本人該当控除(老年者、寡婦、寡夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、扶養者数、均等割区分、非課税区分、分離課税特別控除、配偶者特別控除、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除(市民税・都民税)、年税額、月割税額、事業所電話番号、郵便番号、事業所名称および所在地、事業所の所属担当

◇軽自動車税賦課事務◇

整理コード、車種区分、車両番号、車名コード、車台番号、登録年月日、廃車年月日、定時課税、随時課税、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、整理(納通)番号、税率、年税額、法人種類コード、郵便番号、住所、氏名、廃車理由

◇固定資産税・都市計画税賦課事務◇

〔土地〕所在地番、登記地目、現況地目、宅地用途、使用目的、登記地積、現況地積、共有持分比率、1㎡当評価額(路線価格)、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、登記氏名、評価区分コード、正面路線(地区、番号、通減率、種類、補正率)、側方路線(地区、番号、通減率、加算率)、二方路線(地区、番号、通減率、加算率)、造成費、奥行・間口距離(正面路線、側方路線、二方路線)、軽減額、徴収猶予税額、土地上昇割合

〔家屋〕所在地番、建築年月、所有者氏名、種類コード、家屋番号、登記面積、登記構造、

現況面積、現況構造、共有面積、用途、併用面積、1㎡当評点数(単価)、総評価額、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、軽減面積、軽減年数、軽減額、課税年度、共同区画数、異動事由、軽減区分、軽減区画数、減免面積、減免分課税標準額、減免税額、減価率区分

〔償却資産〕資産コード、資産の名称等、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、事業種目、特例の有無、屋号、評価区分、郵便番号、電話番号、資産所在地、所有者住所、税理士・会計士氏名、税理士・会計士電話番号

〔その他共通事項〕整理コード、共有者コード、郵便番号、住所、氏名(名称)、担当者名、電話番号、納税管理人(郵便番号、住所、氏名)、税目区分、通知書番号、評価額、課税標準額、年税額、期別税額、共有者数

◇国民健康保険事務(賦課及び給付)◇

〔個人〕整理(納通)番号、整理コード、世帯番号、続柄、性別、氏名、住所、転出先住所、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当(理由・年月日)、退職者非該当(理由・年月日)、擬制世帯の有無、擬制世帯主資格、前年度決定税額、給与収入、年金収入、年金所得、総所得金額、固定資産税額、月割額、退職者月割額、軽減額

〔世帯〕整理(納通)番号、世帯番号、住所、世帯退職区分、保険証番号、転出先住所、前年度決定額、擬制世帯、税額変更理由、専従者区分、口座番号、続柄、生年月日、整理コード、氏名、性別、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者(区分、該当理由、該当年月日、非該当理由、非該当年月日)、給与収入額、年金収入、年金所得、総所得金額、固定資産税額、月割額、退職者月割額、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額、軽減額(均等割・平等割)、年税額、決定税額、期別税額

◇収納消込事務◇

〔市・都民税普通徴収〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、口座番号、口座名義、処分項目

〔市・都民税特別徴収〕所在地、名称、指定番号、法人コード、所属、電話番号、年税額、調定額、納入額、延滞金、納期限、納付年月日、還付事由・年月日、還付充当額

〔法人市民税〕法人名、所在地、郵便番号、整理コード、本店所在地、事業年度

〔軽自動車税〕住所、氏名、整理コード、車両番号、車種、税額、収納額、延滞金、納付年月日、納期限、督促年月日、廃車年月日

〔固定資産税・都市計画税〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、口座番号、口座名義、処分項目

〔国民健康保険税〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、世帯区分、口座番号、口座名義

業務用はかり

定期検査を実施

東京都計量検査所では、業務用はかりの定期検査を行います。業務用はかりは、「計量法」により毎年この検査を受けなければなりません。

新規開店や買い換えなどで、検査を受けたことがないはかりは、必ず受けてください。

〔日時〕五月二十七日(水)から二十九日(金)、午前十時から正午、午後一時から三時

〔会場〕市役所庁用バス車庫

〔費用〕種類により三百円から千円程度

三日間のうち、都合のよい日に検査を受けてください。

詳細は産業生活課。

市では、今年で十九回目を迎える消費生活展の実行委員を募集します。消費生活について共に考え企画し、有意義な催しとするために、あなたの団体も実行委員会に参加しませんか。

希望団体は、五月三十日(土)までに産業生活課へ。

詳細は産業生活課。

学童保育所
臨時職員募集

〔職種〕指導員
〔職務内容〕学童保育所で小学校一年生から三年生の世話

〔資格〕保育または幼稚園教諭の資格のある方、または無資格でも育児経験豊かな六十歳までの健康な方

〔勤務時間〕午後一時から五時(申し込み)履歴書(写真添付)および資格証明書を持参し児童保育課へ。

詳細は児童保育課。

伯江母子寡婦
福祉会会員募集

伯江母子寡婦福祉会では、新会員を募集しています。母子家庭の母および寡婦で入会希望の方はご連絡ください。なお総会を五月十七日(日)中央公民館(市民センター)で開催しますので、当日の出席も結構です。希望の方には、当会の会報を送ります。

詳細は武市(三四八〇一八二四)。

TAMAらいふ21
シンボルマーク決定



「TAMAらいふ21」とは、多摩地域が明治三十六年に神奈川県から東京府に移管されて、平成五年で満百周年を迎えるのを一つの節目として、多摩地域が抱える諸課題に、東京都や多摩地域の三十二市町村と多摩地域の市民・団体・大学・企業が連携して諸問題解決にむけて取り組む社会実験型のイベント等を行う記念事業の呼称です。

期間は平成四年四月から本格的に活動しはじめ、平成五年十月までを予定しています。

このたび、このイベントのシンボルマークが都民投票により選定されました。

道路にはみだしている樹木等のあぶない枝は切りましょう

管理課

◆無料健康相談 21日(木)午後1時30分～2時30分
中央公民館。科目は内科、皮膚科

◆伯江保健相談所(348055351)

◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時～10時30分
断酒のついで 16日(土)午前9時30分～正午
詳細は伯江保健相談所

今日の休日診療

▽17日 小幡医院 猪方3～24～5(348956005) ▽24日 いずみたまがわ整形外科 東和泉3(343057116) ▽31日 野沢医院 猪方3～18～10(348952557)

〔歯科〕▽17日 しまの歯科医院 和泉本町1～5(343055060) ▽24日 こうはら歯科クリニック 東和泉3～6(343058611) ▽31日 久保田歯科 岩戸南3～8(343051820)

受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(04255250119)。そのほか詳細は市役所

児童館だより



◎岩戸児童センター(3489) 5414

◆幼児のついで 毎週金曜日午前10時30分～11時30分
内容は、15日体をつかってあそぼう。22日ダンボールであそぼう。29日お面をつかってあそぼう。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

◆子ども映画会 27日(水)午後2時30分～3時30分
上映は、「かじじぞう」、「もも太郎」、「ピノキオの冒険」対象は幼児(保護者同伴)から。

◎和泉児童館(3480) 1441

◆幼児のついで 毎週木曜日午前10時30分～11時30分
内容は、21日ミニ遠足(雨天室内遊び)。28日親子体操。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。なお、ミニ遠足の時は、弁当(おにぎり程度の物)、飲み物、敷物、帽子。

◆子ども映画会 23日(土)午後2時30分～3時30分
上映は、「タマ&フレンズ・春物語」、「カッパの嫁とり」。対象は幼児(保護者同伴)から。

花き植木・即売会

▽マインズ農協花き・植木即売協議会では、花き植木野菜苗の即売会を行います。〔日時〕5月16日(土)～19日(火)までの午前10時から午後4時(会場)マインズ農協伯江支店駐車場。詳細はマインズ農協伯江経済センター(348853435)。

中央公民館

☎ 434818

野外サークル

参加者募集

中央公民館では、ハイキングやキャンプなどをしながら、野外活動を通して、自主性、協調性、野外活動の知恵を身につける「野外サークル」を開講します。

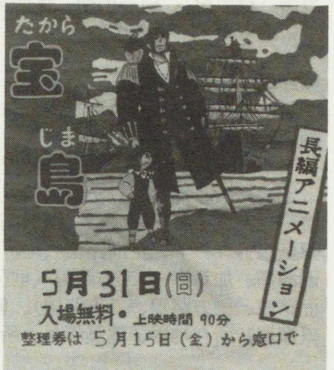
〔対象〕 市内在住の小学校五年生から中学校三年生

〔定員〕 先着三十人

〔費用〕 交通費、材料費等実費

〔発会式〕 六月七日(日) 午前十時から中央公民館講座室で活動内容やその他の説明を行いますので、保護者の方も出席してください。

申し込み、詳細は中央公民館

市民映画会
アニメ「宝島」
を上映

中央公民館では、市民映画会として長編アニメーション「宝島」を上映します。

ご家族そろっておいでください。

〔日時〕 五月三十一日(日) 午前十時と午後二時の二回上映

〔会場〕 中央公民館視聴覚室

〔入場料〕 無料

〔定員〕 各回六十人

入場整理券を五月十五日から

青年教室の企画
準備会を開催

中央公民館では、六月から青年教室を行います。

昨年は、「演劇教室」でしたが、今年はそのような内容で進めるか、その企画、準備の会を開催します。

音楽、映画、文学、政治、経済、スポーツ、そして恋愛などさまざまな事に関心を持つ方、どうぞお越しください。

〔日程〕 五月二十一日(木) 午後七時から九時

〔会場〕 中央公民館

詳細は中央公民館

手品教室参加者募集

中央公民館では、野川地域センター運営協議会との共催事業として、「手品教室」を開催します。

健全な娯楽、優雅な趣味と言

図書館・図書室
休館のお知らせ

中央図書館・西河原公民館図書室・各地域センター図書室では、図書特別整理のため、次の期間休館します。

▽中央図書館
六月一日(月) から十五日(月) まで、通常
の休館日となります。

▽西河原公民館図書室
六月一日(月) から十日(水) まで、通常
の休館日となります。

市民総合体育館

☎ 1343011410

タッチラグビー
教室を開催

市教育委員会では、今年からブームを呼んでいる「タッチラグビー教室」を開催します。

タッチラグビーは、誰でも安全で楽しく、しかも従来のラグビーと同じ興奮を味わう事ができるタックル、スクラム、キックを無くしたラグビーです。

〔日程〕 六月六日、十三日、二十日、二十七日、七月四日の各土曜日。計五回

〔時間〕 午後三時から五時

〔場所〕 市民ふれあい広場(雨開)

ペタンク教室を開催

市教育委員会では、手軽にだれにでもできる「ペタンク教室」を開催します。

ペタンクは、ビー玉を大きくしたような金属製のボールを投げて遊ぶスポーツです。ルールが簡単でだれでも手軽に楽しめます。

〔会場〕 市民グラウンド

〔対象〕 市内在住の二十歳以上

〔定員〕 三十人

〔参加費〕 一人二百円(保険料)

〔申し込み〕 五月十八日(月) から市民総合体育館へ。電話可

詳細は市民総合体育館

暴力団追放「三不運動」

街の敵、暴力団を締め出すためには、市民や企業の間で「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」、「暴力団を利用しない」という暴力団追放三不運動を強力に進めていくことが必要です。

皆さんも、暴力団活動を見かけたり聞いたりしたら、最寄りの交番や警察署、または警視庁で二十四時間体制で受け付けている「暴力ホットライン」(電話三八〇一一〇)。

詳細は調布警察署(〇四二四一八八〇一一〇)。

以上のとおり宣言する。

平成三年九月二十五日

東京都江東区議会

市議会で暴力団排除宣言

江東区議会では、平穏な社会を築くために暴力団活動を根絶し、明るく住みよい町づくりを目指すため、昨年九月、次のとおり宣言を行いました。

「暴力団排除に関する宣言」

暴力団のいない明るく住みよい環境をつくることは住民全員の願いであります。

しかし、暴力団は世論の厳しい批判に挑戦するかのようになり、組織力の拡大を進め、新たな資金源を求めて社会各層に浸透し、その不当な行為はますます悪質巧妙化の傾向を強めております。

市議会で暴力団排除宣言

さらに、その活動は平穏な日常生活や経済活動に重大な脅威を与え、対立抗争や銃器発砲事件が市民生活を大きく侵害しております。

このような暴力団の存在は、平穏で安全な社会を希求する住民の願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではありません。

よって江東区は、「暴力団のいない町づくり」を目指し、積極的な活動を展開するとともに、警察のより一層厳しい取り締まりを要請するものである。

詳細は総務防災課。

民
市
ゼミナール世界の平和と日本の役割
日本の貢献策を考える

昨年、中東で発生した湾岸戦争、ソビエト連邦の消滅等、平和に対する関心が、世界中で高まっています。

この講座では、日本の過去、現在を探り、日本がいかに人類の平和に貢献できるかを考えます。

〔日程・内容〕 別表のとおり

〔時間〕 午前十時から正午

〔定員〕 四十人

なお、小さなお子さんのため保育室(定員十人)があります。おやつ代百八十円(六回分)を用意し、直接窓口へお申し込みください。

申し込み、詳細は中央公民館

日 程 表

回	日	内 容	講 師
1	5月26日(火)	平和の問題を学習するねらい(国連軍縮特別総会最終文書から)	立正大学教授 藤田秀雄さん
2	6月5日(金)	第5福竜丸展示館をたずねて(死の灰を浴びたマクロ漁船)	展示館見学 市バスによる運行
3	6月23日(火)	従軍慰安婦問題(侵略戦争の爪あと)	作家・元毎日新聞記者 千田夏光さん
4	7月14日(火)	発展途上国の人権と貧困問題(中東問題に焦点をあてて)	国際問題評論家 北沢洋子さん
5	7月22日(水)	核問題(核兵器廃絶に焦点をあてて)	立教大学名誉教授 服部 学さん
6	9月3日(木)	世界経済は、どうあるべきか(貧困と軍拡の関係について)	
7	9月22日(火)	話し合い、まとめ	中央公民館 職員

※講師の都合により、日程は若干変更する場合があります。

「子どもの広場」
で仲間づくりを

中央公民館では、子どもの広場の参加者を募集します。

身近な題材を取り上げて、作ったり、遊んだり、学んだりする中で、自主性や創造力を高め、学校や学年を超えた仲間をつくり、指導者との触れ合いを通して活動します。

〔日時〕 五月二十七日から平成五年三月三日までの水曜日。全三十回。午後三時から四時三十分。

〔対象〕 小学校一年生から四年生

〔参加費〕 無料。ただし、材料費が必要な活動日もあります。

〔定員〕 先着三十二人(各学年八人)

〔申し込み〕 直接、中央公民館窓口または電話

詳細は中央公民館

中央公民館では、子どもの広場の参加者を募集します。

西河原公民館

3480
3201

公民館図書室
レファレンスタイル

本で作る・本で遊ぶI
「絵本の主人公を作る」



人と本の触れあいタイムII

レファレンスタイルでは、どんなにでも簡単にできるかわいいうまく読める、絵本の紹介をします。

絵本に出てくる主人公を親子で一緒に作り楽しんでみませんか。

【日時】原則として第一・三木曜日の午前10時から午後1時30分

レファレンスタイル日程表

月	日	内容
5月21日(木)		『のはらうた』の本とへびいちのすけ作り
6月11日(木)		『ラチとらいおん』の本とらいおん作り
6月18日(木)		フレデリックを作る

西河原セミナー「器を創る2」

「西河原焼き」を目指して

西河原セミナーでは、昨年に引き続き、「やきもの」に取り組めます。

今回は、中級コースとして陶芸の経験がある方(一年程度)を対象に、夏期には自分で「土」を採取し、自分の「土」を創り出します。

【日程】別表のとおり
【会場】西河原公民館 陶器窯・第四小学校
【定員】先着二十人(全回出席できる方)
【費用】材料費等実費負担

パソコン
集中講座

西河原公民館では、館内の情報学習室のパソコンやワープロの機器を利用して操作法等の講習会を開催します。

今回は全くの初心者の方から各種のソフトウェアの操作法や情報モラルや健康対策まで含めた総合講習です。終了者は引きつづき情報室の全ての機器が使用できるようにします。

【日程】六月一日から七月三日までの毎週月・水・金曜日。十五回

【時間】午前九時から午後三時三十分から午後三時三十分

【対象】全日程参加でき、アルファベットの読める方

【定員】各コース十人

【受講料】無料。ただし、テキスト、フロッピーディスク等の

実費千円程度かかります。

【応募方法】官製ハガキに住所氏名、年齢、電話、希望コース(午前か午後)を記入し西河原公民館へ郵送または持参(五月二十日正午必着)。抽選で参加できる方に詳細を通知します。

新たに

西河原カレッジ開設

西河原公民館では、高齢者の学習活動のきっかけづくりと、六月から来年度三月まで六十歳以上の市民を優先して西河原カレッジを開催します。

コース活動

【写真・ポスター・ジュ」づくり】見たままを写真に、感じたままを文章に。あなたもポスターを目指して旅に出ます。毎月第二・四木曜日の午後一時三十分から

【文化の源流のはなし】▽世界のさまざまな民族、風土と民俗など文化史をいろいろ角度から

【民謡】クラブ▽毎週金曜日午前・午後

【民謡】クラブ▽毎週金曜日午前・午後

から見つめた人々のおはなしを豊富な資料で聴きます。毎月第一木曜日の午前10時から

【いきいきライフ】▽健康であることは単に身体に異常がない事ではありません。心も豊かであれば、そこで身体を動かかし、頭を使い、健康な心身づくりを楽しむ。ゲーム、ダンスがいっぱい。毎週第一・三金曜日の午後一時三十分から

【ワープロ】に挑戦▽公民館情報室の二台のワープロで、これまでに講習を受けた先輩たちが親切に教えてくれます。日程は入講者と打ち合わせで決めます。各コース定員二十人。受講料は無料です(教材費やクラス会費が必要です)。

【抹茶】クラブ▽毎月第一・二・四金曜日の午前・午後

【民謡】クラブ▽毎週金曜日午前・午後

【民謡】クラブ▽毎週金曜日午前・午後

市民憲章カレンダー

写真募集します

市民憲章推進協議会では、市民憲章を広く皆さんに知っていただくため、市民憲章カレンダーを作成し、配布しています。

毎年、カレンダーを飾る写真を皆さんから募集していますが、今年も皆さんからの作品を募ります。

市内の四季折々の美しい自然や街並み、楽しい催しや市民のふれあう姿、市民の生き生きとした表情をとらえたものなど、市民憲章を訴えるにふさわしい写真をお気軽にお寄せください。

【応募資格】市内在住、在勤、在学者

【応募方法】①キャビネット以上のカラー写真(ネガフィルム・ポジフィルム)を郵送またはご

持参ください。②写真の裏面に写真の説明(撮影日・場所・タイトル)、住所、氏名、年齢、職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)、電話番号をご記入ください。③未発表、自作のもので、一人十枚以内に限り

【締め切り】九月三十日(水)

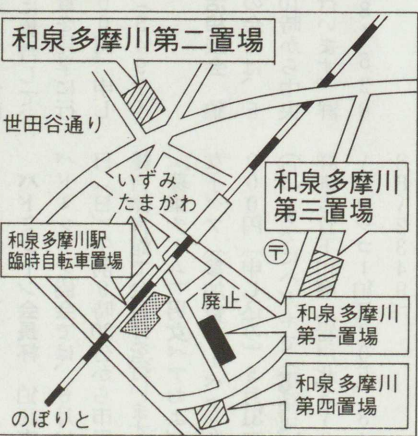
【審査】市民憲章推進協議会役員により選考

【表彰】入賞一点、佳作数点(賞状ならびに記念品)

【その他】入選作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。なお応募作品はすべて返却します。

【応募先】詳細は市民憲章推進協議会事務局(市役所企画部)に問い合わせください。

和泉多摩川駅南口に
臨時自転車置場を開設



市では、五月十五日に、臨時自転車置場を和泉多摩川駅南口に開設しました。なお、現在の和泉多摩川第一の事業用地の一部(東和泉三丁

市では、五月十五日に、臨時自転車置場を和泉多摩川駅南口に開設しました。なお、現在の和泉多摩川第一の事業用地の一部(東和泉三丁

和泉多摩川第一置場周辺には、置場外の道路にも自転車やバイクがあふれ、歩行者の通行を妨げているほか、救急車などの緊急車両の障害ともなっていますので、自転車やバイクを利用される方は、臨時自転車置場、または、和泉多摩川第二置場、第三置場、第四置場をご利用ください。置場のスペースに限りがありますので、駅に近い方はできるだけ早くにしましょう。詳細は管理課。

利便と環境の向上のため五月十四日で廃止しました。和泉多摩川第一置場周辺には、置場外の道路にも自転車やバイクがあふれ、歩行者の通行を妨げているほか、救急車などの緊急車両の障害ともなっていますので、自転車やバイクを利用される方は、臨時自転車置場、または、和泉多摩川第二置場、第三置場、第四置場をご利用ください。置場のスペースに限りがありますので、駅に近い方はできるだけ早くにしましょう。詳細は管理課。

【定員】先着五十人
【詳細】市民憲章推進協議会(三三八〇二九四)。

【第一部】開講式
【第二部】記念講演
【第三部】「こまえ発」イギリス講師 田端光美さん(日本女子大学教授)

【日時】五月三十日(土)午後二時から四時
【会場】中央公民館(市民センター)第四会議室

【内容】
このカレッジの開講式と記念講演を一般公開で開催します。広く皆さんのご来聴をお待ちしています。

【日時】五月三十日(土)午後二時から四時
【会場】中央公民館(市民センター)第四会議室

あいとびあ
カレッジ基礎課程

開講式記念講演(一般公開)
— 5月30日 午後2時 —

こまえスポーツ

▼5月5日、多摩川の河川敷に親子づれやグループなど、大勢の方が訪れ、和気あいあいとボート遊びやバーベキューなどを楽しんでいます。水辺では子ども達の歓声が響き、ほのぼのとした「こどもの日」の光景でした。



こどもの日 和気あいあい

どの花がいいかな？



▲みどりの日を前にした4月25・26日の2日間、市役所前市民ひろばで植木即売会が行われました。ひろば一面には約8,000点の花・植木が所狭しと置かれ、「おかあさん、この花がいい」と子どもが選ぶ光景も見られ、緑を愛するたくさんの方で賑わいました。

きれいな川が好きです



▲4月19日、狛江市美化運動推進実行委員会により、きれいな川、親しまれる川にするため、多摩川の清掃が行われました。家族づれなど30団体、513名が参加し、2.4トンのごみを回収しました。いつまでも美しい川にしたいものです。

さつきの展示即売会

足利市にある、精神薄弱者援護施設「緑ヶ丘育成園」では、展示会が開かれます。
〔日時〕五月二十九日から三十一日。午前九時から午後五時
〔会場〕市役所前市民ひろば
即売を行って、入所者の福利に役立てています。
詳細は福祉事務所。

呼吸器の検診

武蔵調布保健所では、呼吸器の検診を行います。

〔日時〕六月八日(月)、九日(火) 午後一時から二時

〔会場〕狛江保健相談所

〔内容〕肺機能検査・胸部X線・血圧・尿検査・診察

〔費用〕無料

〔定員〕両日とも五十人

〔申し込み〕狛江保健相談所

〔電話〕三三八〇一五三三

コーラス演奏会

狛江市民コーラスでは、市教育委員会の後援で、結成二十周年を記念した演奏会を開催します。

〔日時〕五月二十四日(日) 午後二時から

〔会場〕東京Fホール(地下鉄半蔵門線半蔵門駅下車)

〔入場料〕千五百円

〔申し込み〕詳細は近藤(三三八九一〇一七)。

郵便ポストに点字表示を実施

郵便局では、目の不自由な方が郵便を利用しやすいように市内四十三カ所の郵便ポストの取り集め時刻表示板に、点字表示を設置しました。
詳細は狛江郵便局(三三八一四二四三)。

市民の会 日程

狛江駅北口問題を考える市民の会(略称・市民の会)の分科会の日程は次のとおりです。
▽景観・デザイン等分科会
〔日時〕五月二十一日(木) 午後七時から
〔会場〕市役所五〇三会議室
「水と緑の狛江市の玄関」にふさわしく、市民に親しまれる

社会教育関係団体登録を受け付けます

市教育委員会では、平成四年度の社会教育関係団体登録を受け付けています。
登録団体は、体育課所管のスポーツ施設(市民総合体育館、市民グラウンド、市民ふれあい広場)等の使用料の減免措置を受けることができます。
詳細は社会教育課。

しみん相談Q&Aを配布しています



市では、法律相談をはじめ各種の相談を行っています。その案内および具体的な質問と解答を掲載した「しみん相談Q&A」を発行しました。

中央公民館、西河原公民館、上野・野川・岩戸・南部地域センター、市役所企画広報課で無料配布をしています。

日常生活の手引きとして、また問題解決の一助としてご利用ください。

詳細は企画広報課。

番号と名前を。

中学校給食見学会

狛江に自校・直営の中学校給食を実現する会では、5月29日(金)午前9時30分に市役所に集合して、日野市の中学校給食を見学に行きます。参加費500円。申し込み、詳細は矢野(54974831)。

医療・福祉・生活相談会

狛江難病患者と家族の会では、5月21日(木)午前10時から中央公民館で相談会を行います。詳細は原(34886265)。

講演会

狛江に特別養護老人ホームをつくる会では、総会終了後講演会を開催します。(日時)5月29日(金)午後2時から(会場)中央公民館(演題)東久留米に特別養護老人ホームができるまで(講師)高原敏夫さん(シャローム施設長)。(入場料)無料。詳細は酒見(0424883626)。

バラ園見学会

狛江バラ会では、千葉東京成バラ園芸の見学会を行います。(日時)5月25日(月)午前8時30分市役所バス車庫前に集合(持ち物)昼食、筆記用具(参加費)1,000円。申し込み、詳細は川上(34893568)。

学校公開

都立調布養護学校(調布市調布ヶ丘1-1-2)では、障害児教育を理解していただくため学校を公開します。(日時)5月29日(金)午前9時30分から(内容)小・中・高の授業参観および懇談。詳細は同校(0424877221)。

ホテル(ヘイケボタル)観覧会

狛江ホテル研究会では、南部地域センターでホテル観覧会を行います。詳細はオ

を行います。(日時)5月16日(土)午後6時30分から。詳細は南部地域センター高橋(34892150)。

バドミントン会長杯

狛江市バドミントン協会では、6月14日(日)午前9時30分から市民総合体育館で会長杯を行います。〔募集チーム〕男女ペアおよび女子ペア(参加費)1ペア2,000円(申し込み)5月31日(日)までにハガキで(電話可)。詳細は竹下和磨(岩戸北3-8-12)ヨシコ1狛江205。34882349)。

会員募集

菊ダンス 毎週月曜日から土曜日まで中央公民館で活動しています。初心者歓迎。詳細は細田(34893820)。

泉カラオケ

毎週火・金・土曜日から午後1時から中央公民館でカラオケの練習を行っています。歌の好きな方はどうぞ。会費月500円。詳細は山口(0424868632)。

多摩川スポーツクラブ

毎週金曜日から土曜日まで4小学校体育館で一般体操、ゲーム、レクリエーションを行っています。対象は小学生および幼児。詳細は中村(0424845707)。

バウンドテニスジュニアクラブ

毎週土曜日から日曜日まで6時から市民総合体育館で小・中学生を対象に練習しています。会費月1,000円。詳細は添野(34891010)。

狛江トランポリンクラブ

毎週火曜日から土曜日まで6時から市民総合体育館でトランポリン、体操の練習をしています。幼児から大人まで参加できます。詳細はオ

フィースキャッツ小森(34803711)。

俳句研究会

毎月第2日曜日から午後1時から中央公民館で俳句研究会を開催し句会報を発行しています。入会希望者は雑誌五句を持参のうえ会場まで。詳細は猿渡(34800703)。

岳窓会

毎週木曜日から土曜日まで午後1時から中央公民館で詩吟を練習しています。初めての方にも分かりやすく指導します。漢詩、和歌、俳句に興味をお持ちの方はぜひどうぞ。詳細は平岡(34898901)。

藤あみ会

第2・4木曜日から午後1時30分から中央公民館で藤工芸をしています。詳細は増田(34888812)。

きもの着付研究グループ

毎週木曜日から土曜日まで午前10時から岩戸地域センターで、着物の着付と日常礼法を学んでいます。詳細は宇田川(34808296)。

やぶの子会若戸グループ

毎週水曜日から土曜日まで午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操をしています。一日体験、見学を歓迎します。お気軽どうぞ。詳細は藤塚(34808915)。

おわびと訂正

▽4月12日に市役所前市民ひろばで行われたバザーの収益金632,862円は雲仙不賢岳被災者の救援にあてられました。皆さんご協力ありがとうございました。



参加者募集

温泉と初夏の尾瀬 わらじの会では、5月30日(土)から一泊二日で尾瀬に行きます。参加費用13,900円。人数15名申し込み、詳細は村田(34176746)留守番電話・電話

今月は、軽自動車税、国民年金 第一期の納期です